

# 甲佐町産後ケア事業のご案内

産後のお母さんが地域で安心して子育てができるよう、お母さんの身体的な回復、育児相談、乳房ケアやマッサージ、母乳やミルクのあげ方についてのアドバイスなど、心身のケアや育児サポートなどを行います。



## 利用できる方

甲佐町に住民票がある、出産後1年以内のお母さんと赤ちゃんで、次に該当する方

- ・産後に心身の不調または育児不安等がある方
- ・家族等からの十分な育児の援助が受けられない方

※感染症にかかっている方や医療が必要な方は対象外になります

## ケアの内容

- お母さんの身体のケア、保健指導、栄養指導
- お母さんの心のケア
- 授乳指導、乳房ケア
- 育児手技の指導及び相談 等

## 利用料金・利用施設

### ～宿泊型～

#### 利用料

課税世帯 : 7,000 円/泊  
非課税世帯 : 2,000 円/泊  
生活保護世帯 : 0 円/泊

#### 利用泊数

6泊以内

#### 利用できる施設

・福田病院 ・キヌ助産院  
・まつばせレディースクリニック

### ～日帰り型～

#### 利用料

課税世帯 : 1,000 円/日  
非課税世帯 : 500 円/日  
生活保護世帯 : 0 円/日

#### 利用日数

5日以内

#### 利用できる施設

・キヌ助産院 ・koga 助産院  
・まつばせレディースクリニック

### ～訪問型～

#### 利用料

課税世帯 : 1,000 円/日  
非課税世帯 : 500 円/日  
生活保護世帯 : 0 円/日

#### 利用日数

5日以内

#### 利用できる施設

・キヌ助産院  
・koga 助産院



※ミルク代、おむつ代、交通費等の実費は利用者負担となります。  
※訪問型を利用する場合は、利用者が駐車場を確保してください。

利用方法・お問い合わせは  
裏面をご覧ください

## 申請から利用までの流れ

### 利用申請

利用を希望する場合は、「甲佐町産後ケア事業利用申請書兼同意書」を総合保健福祉センター「鮎緑」へ提出してください。妊娠中から申請することができます。申請の際、保健師等が面接または電話で状況をお尋ねします。

#### 申請時に必要なもの

- ・甲佐町産後ケア事業利用申請書兼同意書
- ・利用料の減額を希望する方で、転入等により町が課税状況を確認できない場合は、世帯の課税状況を証明する書類

### 利用決定

利用可能かどうかについて利用承認通知書を郵送します。また、利用可能な方へは利用者カードを同封します。利用可能日(泊)数や利用料等についてご確認ください。



### 利用施設への予約

産後ケア利用時は、利用施設へ事前に直接お申込みください。  
※利用日の変更及びキャンセルの場合は、必ず事前に利用施設へ連絡してください。

### 利用当日

当日は利用承認通知書・利用者カード・母子手帳等、産後ケア利用に必要な物を持参のうえ、サービスをご利用ください。利用料は施設に直接お支払いください。

## その他

- ・甲佐町から転出した場合は、利用することができません。
- ・詳しくは、QRコードから町ホームページ「産後ケア事業」について見ることができます。



#### 【問い合わせ先】

甲佐町役場 健康推進課（町総合保健福祉センター内）  
電話 096-235-8711